

第1号通所事業

(1・2割負担)

## 重要事項説明書

株式会社 備後会  
デイサービスセンター あいあい 府中駅西

(令和8年7月1日更改)

## 事業の目的

株式会社 備後会が開設する「デイサービスセンター あいあい府中駅西」が行う通所介護の事業者は、居宅において要介護状態にある高齢者に対し、適切なサービスを提供する事を目的とする。

## 運営の方針

デイサービスセンターあいあい府中駅西の事業者は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことが出来る様、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立の解消及び心身の機能維持ならびに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

事業の実施に当たっては、関係市町・地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供につとめるものとする。

### 1. 事業者

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| (1) 会社名   | 株式会社 備後会        |
| (2) 法人所在地 | 広島県府中市府中町102番地1 |
| (3) 電話番号  | 0847-45-1600    |
| (4) 代表者氏名 | 門田 悦治           |
| (5) 設立年月日 | 平成24年9月1日       |

### 2. 事業所の概要

- |                |                                  |                |
|----------------|----------------------------------|----------------|
| (1) 事業所の種類     | 第1号通所事業                          | 平成30年4月1日指定    |
|                | 府中市                              | (第3471700801)号 |
| (2) 名称         | デイサービスセンター あいあい                  | 府中駅西           |
| (3) 所在地        | 広島県府中市府中町102番地1                  |                |
| (4) 電話番号       | 0847-45-1600                     |                |
| (5) 事業管理者氏名    | 池庄司 敬和                           |                |
| (6) 通常の事業の実施地域 | 府中市(上下町を除く)、福山市新市町、福山市芦田町、福山市駅家町 |                |
| (7) 営業日        | 月曜日～土曜日                          | ※ 1月1日、2日は休業   |
| (8) 利用定員       | 60名                              |                |

### 3. 職員の配置状況

令和8年7月1日現在

| 職種      | 員数    | 業務内容                    |
|---------|-------|-------------------------|
| 管理者     | 常勤1名  | 従業員の管理及び業務管理の総括         |
| 生活相談員   | 2名以上  | 相談援助業務等                 |
| 看護師     | 1名以上  | 利用者の健康管理・緊急時の対応         |
| 機能訓練指導員 | 2名以上  | 利用者の機能強化訓練・身体機能の維持向上の指導 |
| 介護職     | 10名以上 | 介護の提供                   |

#### 4. 協力医療機関

利用中に体調不良、容態の急変などがありましたら、ご家族（緊急連絡先）やかかりつけの医師にご相談のうえ、ご指示をいただき対応します。

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 医療機関の名称 | 医療法人社団緑樹会 佐々木内科 |
| 所在地     | 広島県府中市中須町 28-2  |

#### 5. サービス

##### （1）健康チェック

- ・体温、血圧などの測定をして、体調のチェックを行います。

##### （2）入浴

- ・一般浴槽・特別浴槽の中から、ご本人の状況に応じた適切な入浴をしていただきます。

##### （3）機能訓練

- ・ご契約者の身体状況に応じて、適切な機能訓練を行います。

##### （4）食事

- ・栄養、食事形態に配慮した食事を提供します。

##### （5）相談及び援助

- ・事業者は、サービス利用者およびその家族からのいかなる相談についても誠意を持って応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。（相談窓口）生活相談員：檜崎、丸山、助永

##### （6）送迎

- ・利用者の居宅まで送迎を行います。

##### （7）その他

- ・サービス利用者の送迎や移動の時の介助、教養、趣味、レクリエーションなどの活動をしていただく機会を作るように配慮します。

#### 6. 利用料金

##### （1）サービス利用料金

###### 1 割負担の場合

| 要介護度  | 介護保険負担金<br>(1 割)<br>1 ヶ月 | サービス提供<br>体制加算 (Ⅱ)<br>1 ヶ月 | 食費<br>1 日 |
|-------|--------------------------|----------------------------|-----------|
| 要支援 1 | 1,798 円                  | 72 円                       | 750 円     |
| 要支援 2 | 3,621 円                  | 144 円                      | 750 円     |

###### 2 割負担の場合

| 要介護度  | 介護保険負担金<br>(2 割)<br>1 ヶ月 | サービス提供<br>体制加算 (Ⅱ)<br>1 ヶ月 | 食費<br>1 日 |
|-------|--------------------------|----------------------------|-----------|
| 要支援 1 | 3,596 円                  | 144 円                      | 750 円     |
| 要支援 2 | 7,242 円                  | 288 円                      | 750 円     |

|             |         |         |
|-------------|---------|---------|
| その他の料金      | 1 割負担   | 2 割負担   |
| 科学的介護推進体制加算 | 40 単位/月 | 80 単位/月 |

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）☐ 介護報酬×12.0%がかかります

※同一建物内で サービスを利用された場合、1 月につき次の単位を  
所定単位数から減算します。

要支援 1 376 単位                      要支援 2 752 単位

※サービス利用料金について、介護給付体系の変更があった場合、事業者は当該  
サービスの利用料金を変更することができるものとします。

※送迎を行わなかった場合、片道 47 単位の送迎減算を行います。

（2）介護保険給付対象外のサービス（実費負担）

食費（おやつ代含む）                      1 日あたり 750 円（非課税）

通常サービス提供エリア以外への送迎                      50 円（税込）

レクリエーション・施設外活動費                      材料費などの実費

パット・オムツ使用料      パット 60 円/枚      オムツ・リハビリパンツ 160 円/枚（税込）

（3）利用のキャンセル料

ご契約者のご都合でサービスをキャンセルされる場合、下記のキャンセル料がかかります。

|                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| ご利用日の当日、午前 8 時 30 分までにご連絡がなかった場合 | 食事代の 750 円 |
|----------------------------------|------------|

## 7. 苦情の体制と手順について

☐ サービス相談及び苦情受付の窓口

|         |                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------|
| 苦情相談担当者 | デイサービスセンターあいあい府中駅西（生活相談員：榎崎 尚子）                          |
| 電話番号    | （Tel）0847-45-1600                      （Fax）0847-45-2121 |
| 受付時間    | 月曜日から土曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分    1 月 1 日～1 月 2 日は休み   |
| 住所      | 〒726-0005      広島県府中市府中町 102 番地 1                        |

☐ 行政機関その他苦情受付機関

|      |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------|
| 担当部署 | 府中市医療介護保険課介護保険係                                          |
| 電話番号 | （Tel）0847-40-0222                      （Fax）0847-45-5522 |
| 受付時間 | 月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分    祝日と 12/29～1/3 は休み    |
| 住所   | 〒726-0004    府中市府川町 315 番地                               |

|      |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------|
| 担当部署 | 広島県国民健康保険団体連合会 介護保険課 調査指導係                               |
| 電話番号 | （Tel）082-554-0783                      （Fax）082-511-9126 |
| 受付時間 | 月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分    祝日と 12/29～1/3 は休み    |
| 住所   | 〒730-0004    広島県広島市中区東白島町 19-49                          |

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 担当部署 | 福山市介護保険課                                           |
| 電話番号 | (TEL) 084-928-1166 (Fax) 084-928-1732              |
| 受付時間 | 月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 祝日と 12/29～1/3 は休み |
| 住所   | 〒720-0065 福山市東桜町 3 番 5 号                           |

円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順

事業所は、利用者からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、担当者を置き、解決に向けて調査を実施し、改善の措置を講じ、利用者及び家族に説明するものとします。

1. 担当者は直ちに利用者側と連絡をとり、直接利用者宅に行くなどして事情を聞き、苦情の内容の詳細を確認する。
2. 担当者は苦情の内容を管理者に報告し、管理者は担当者を含む全職員を招集、苦情処理に向けた検討会議を開催する。
3. 検討会議の結果を基に処理結果をまとめ、管理者は必ず翌日までに具体的な対応を指示する。
4. 担当者は利用者宅を訪問し報告、謝罪するとともに、検討結果を説明する。
5. 担当者は苦情処理結果記録を台帳に記載、整理する。管理者は再発防止に努めるよう全職員に徹底する。

## 8. 第三者評価の有無

第三者評価はありません。

## 9. その他 (1) 送迎について

送迎時間の変更があった場合は、速やかにご連絡いたします。その日の天候・交通事情により多少の時間のズレが生じる事がありますので、あらかじめご了承ください。

### (2) 介護事故

利用者に転倒、負傷等の介護事故が発生した場合、速やかに主治医または、協力病院へ連絡するなどの必要な対応をいたします。

### (3) 持参物について

- ・オムツやパット・入浴後の着替え用の衣類
- ・連絡帳（利用開始時にお渡しします）・お昼のお薬
- ・介護保険証（更新などで新しい保険証が届いたとき）

## 10. 非常災害時の対策

|             |                                                                                                                                                                                                                                                      |        |         |      |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|------|
| 非常時の対応      | 運営規程 第 17 条「デイサービスあいあい府中駅西消防計画」にのっとり、対応を行います                                                                                                                                                                                                         |        |         |      |
| 近隣との協力関係    | 近隣防災協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。                                                                                                                                                                                                                        |        |         |      |
| 平常時の訓練等防災設備 | 別途定める「ケアホームあいあい府中駅西消防計画」にのっとり、夜間および昼間を想定した避難訓練を入居者の方も参加して年 2 回以上実施します。                                                                                                                                                                               |        |         |      |
|             | 設備名称                                                                                                                                                                                                                                                 | 個数等    | 設備名称    | 個数等  |
|             | スプリンクラー                                                                                                                                                                                                                                              | 278 個  | 補助散水栓   | 9 カ所 |
|             | 消火器                                                                                                                                                                                                                                                  | 16 カ所  | 非常通報装置  | あり   |
|             | 自動火災報知機                                                                                                                                                                                                                                              | 111 カ所 | 漏電火災報知機 | あり   |
|             | 誘導灯                                                                                                                                                                                                                                                  | 21 台   | 非常用電源   | あり   |
|             | カーテン等は防災性能のあるものを使用しております。                                                                                                                                                                                                                            |        |         |      |
| 事故発生時の対応    | <p>当事業者は、万全の態勢でサービスの提供に当たりますが、万一事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、関係市町村等に連絡するとともに、事故に遭われた方の救済、事故の拡大防止などの必要な措置を講じます。また、利用者に賠償すべき事故が発生した場合は、誠意をもって速やかに損害賠償を行います。ただし、事業者の故意又は過失によらない場合は、この限りではありません。当事業者は損害賠償保険に加入しています。</p> <p>加入保険会社      あいおいニッセイ同和損害保険株式会社</p> |        |         |      |

令和 年 月 日

第1号通所事業に関し、利用者に対して契約書及び本書に基づいて重要な事項を説明し交付しました。

＜事業者＞ 株式会社 備後会 所在地 広島県府中市府中町１０２番地１  
事業所名 デイサービスセンター あいあい 府中駅西  
説明者 (印)

私は、契約書及び本書面により、事業者から第1号通所事業について重要事項説明を受けました。

<利用者>                  〒  
住所

氏名 印

＜家族＞ 戸  
住所

氏名 (印) 続柄 ( )